

四国地方整備局
徳島河川国道事務所長 佐々木 一英 殿

特定非営利活動法人 コモンズ
代表理事 喜多 順三



「吉野川流域住民の意見を聴く会」の運営について（意見

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行におけるファシリテータの中立性・独立性確保のための協定書（平成 18 年 6 月 30 日、国土交通省徳島河川国道事務所～コモンズ間で締結）の「3. 詳細事項（2）コモンズの責務」に基づき、「吉野川流域住民の意見を聴く会」の運営に係る意見を、下記のとおり提出します。

記

1. 協定書の抜粋

協定書「3. 詳細事項（2）コモンズの責務」より

コモンズは、「住民の意見を聴く会」の進行を的確に実施するため必要がある場合には、「住民の意見を聴く会」の運営について、国土交通省に書面等により意見を提出することができます。

2. 意見の内容

平成 19 年 12 月 16 日に、下流域・徳島会場において、治水・利水をテーマとして「住民の意見を聴く会」が開催されました。当日の徳島会場の状況を踏まえ、下記の意見を提出します。

- 1) 意見表明を希望する参加者が残った状況から、平成 19 年 12 月 16 日開催の「住民の意見を聴く会、徳島会場（テーマ：治水・利水）」の追加開催が必要と判断します。
- 2) 第 3 回目を迎えている現在、今後開催が予定されている「住民の意見を聴く会」の終了時において、参加者の不安がないような「住民の意見を聴く会」の追加開催の有無の表明にかかる、適切な対応を求めます。

以上